

質問回答

2015年2月18日

「案件名：フィリピン国メロマニラ立体交差建設事業(VI)詳細設計調査【有償勘定技術支援】」
(公告日：2015年2月4日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「7. 業務の内容」のうち、「(4) B/D 段階」(15～16 頁)について。	(4) B/D 段階の①～④に記述されている作業実施内容は詳細設計時に行う作業も多く含まれているように思われます。B/D 段階においては、設計方針、設計条件、並びに自然条件調査結果に基づいて、対象構造物等の橋長、支間割等の基本形状の確認・決定、概略設計図の作成、主要材料数量の算出、概略施工計画、及び概略事業費算出等までの作業を実施するとしてよろしいでしょうか。	基本設計(B/D)段階は詳細設計(D/D)の途中段階であるため、B/D でどこまで詳細に設計するかは、先方と細かく調整されていません。そのため、B/D としての設計深度に提案がある場合は、D/D 段階で大幅な手戻りが生じないことを前提に、プロポーザルにその概要を記載することを可とします。なお、B/D 段階でも設計照査が必要であるとしています。
2	29 頁の「1. 業務工程」の工程表で表示される「■現地作業」、「□国内作業」について。	基本設計では(本邦技術に関する部分)が <u>国内作業</u> で、(上記以外)の作業が <u>現地作業</u> となっていますが、詳細設計では逆に(本邦技術に関する部分)が <u>現地作業</u> で、(上記以外)が <u>国内作業</u> となっています。詳細設計時も基本設計時と同じ作業分けと思いますがそれによろしいでしょうか？	工程表の D/D における■と□が誤記(逆)となっています。 ご質問通り、B/D と同じ作業分け(本邦技術に関する部分は国内作業、上記以外の作業は現地作業)です。
3	30 頁の「(2) 業務従事者の構成(案)」の「10) 設計図面作成」について。	通常、各業務従事者がそれぞれの設計図面作成をその担当業務の範囲に含めて実施します。したがって、「設計図面作成」という名称での業務従事者は不要と考えられますがそのように提案してもよろしいでしょうか？	業務従事者の構成は、より適切なものがある場合はプロポーザルに含めてご提案ください。

以上